

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要

1 開催日

平成 24 年 1 月 27 日（金） 14 時 00 分～15 時 30 分

2 会 場

青森県庁 西棟 7 階 C 会議室

3 出席者名

藤井会長、本間委員、木村委員、佐藤委員、月舘委員  
経営支援課 4 名

4 議事の概要

(1) 議題 1 前回の議事概要案及び届出状況等について

事務局から資料 1 に基づき、前回の審議概要案、現在の届出状況等について説明を行い議事概要として承認された。

(2) 議題 2 届出案件について

【ガーラタウン・アオモリウエストモール A・B 棟に係る変更について】

本件について、事務局から資料 2 に基づき、届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ①今回変更の対象とされている駐車場はほとんど利用されていないようなので支障はないのではないか。
- ②積雪時の駐車台数の確保、身障者用の駐車スペース確保についての努力をお願いしたい。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望を求めることとした。

- ・届出駐車場台数が指針による必要台数算定値を大幅に下まわっており、駐車場誘導員等による円滑な誘導、冬季における排雪の徹底、臨時駐車場を即時確保できる体制など、駐車場不足による周辺交通への影響が生じないよう十分な配慮をすること。
- ・身障者用の駐車スペースの利用に当たっては、身障者による同駐車スペースの利用を健常者が妨げることとならないよう、十分な注意喚起を促す対策を行う配慮をお願いする。
- ・設置者配慮事項を確実に履行すること。

【ドリームサンワドー八食店に係る変更について】

本件について、事務局から資料 3 に基づき、届出内容及び庁内連絡会議の検討結果

について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

①店舗隣接の交差点はフェリー埠頭への車両等で混雑している。

②新設される出入口への交差点からの直接の右折進入などが懸念されるため、注意喚起、出入口位置の見直し等の更なる努力をお願いしたい。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望を求めることとした。

- ・ 出入口①が交差点に近接しており、交差点からの右折入庫、出入口①からの交差点への直接進入が懸念されることから、案内看板・誘導員の配置、出入口位置の見直しなど、交通安全の向上のための更なる配慮をお願いする。
- ・ 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が基準を超過している地点があることから、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- ・ 身障者用の駐車スペースの利用に当たっては、身障者による同駐車スペースの利用を健常者が妨げることとならないよう、十分な注意喚起を促す対策を行う配慮をお願いする。
- ・ 設置者配慮事項を確実に履行すること。